

## 第2回第2期秋田市住生活基本計画改定委員会での空き家対策に関する意見等

### 1 開催日時および開催場所

令和7年1月20日（木）午後2時から 秋田市役所6-A会議室

### 2 出席委員

第2期秋田市住生活基本計画改定委員会委員 8名

### 3 第1回改定委員会（8月28日）における意見等への対応方針について

(1) 空き家に関する成果指標について、現在は、空き家バンクの登録数とされているが、空き家の母数が減少するのに伴って、登録数が減少することが想定されることから、指標を空き家全戸に対する登録数の割合にしたらどうか。

#### 【対応方針】

- ・意見のとおり、現在の空き家バンク登録件数などの件数指標は全体の空き家数に影響を受けるため連続的な評価指標としては不適な面がある。
- ・最終的な目的は「空き家の解消」であり、「活用」か「解体」はあくまで手段の問題。本市の空き家対策を評価する指標として、相談数に対する空き家解消率（売買+解体）等を指標とすることを次期計画において検討したい。

(2) 中古住宅として流通している空き家は、若者の住まいのニーズに合わないものが多い。また、旧耐震のものが多く、お金をかけて改修して住みたいと思う人がいない。一方で、空き家の所有者は空き家を解体したがらない傾向がある。秋田市として中古住宅の流通について検討する必要がある。

#### 【対応方針】

- ・立派で大きい住宅をそのまま売りたい「売り手」とコンパクトで手頃な住宅を求める「買い手」のミスマッチが中古住宅市場停滞の原因であるとの意見
- ・ミスマッチそのものを解消するのは困難だが、既存の空き家バンク制度で幅広いニーズを持った買い手に情報提供を図るほか、空き家定住推進事業で買い手好みの改修等を支援することで、引き続き中古住宅の流通を促進していく。

### 4 空家等対策に関する主な意見等

(1) 現在問題となっているクマ対策についても、住まいに関わるテーマとして計画に落とし込むことはできないか。

#### 【対応の方向性】

- ・空き家に関しては、柿の実の収穫や剪定などの所有者に指導しているところであり、既存の取組の中で対応しているところである。
- ・クマ対策に関する本市の動向やどういった対策が取られているのか、住まいと関連付けられるテーマはどのくらいあるか等を捉えながら、テーマとしては、計画に反映できるか検討すべき事項であると考えている。